



「令和6年度滋賀県次世代自動車普及促進事業補助金」のご案内

温室効果ガス排出量を削減しCO₂ ネットゼロ社会づくりの推進を図るため、滋賀県では「次世代自動車の購入」および「電気自動車等用の充電設備の設置」に対して補助します。

補助金の概要

- 補助対象
 - ① 次世代自動車の購入【個人向け／法人・個人事業者向け】
 - ② 電気自動車等用の充電設備の設置（商業施設、宿泊施設、事業所、工場、マンション等への設置）【法人・個人事業者向け】
- 申請受付期間
令和6年4月26日（金）～令和7年2月14日（金）
（申請受付期間の途中であっても予算額を超える申請があった場合は、その時点で受付終了します）

法人・個人事業者向け

- 補助対象の種類および補助金額（国等の補助金との併用も可能）

補助対象	種類	補助金額
① 次世代自動車の購入	電気自動車（EV）	10万円
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）	10万円
	燃料電池自動車（FCV）	20万円
② 電気自動車等用の充電設備の設置	急速充電設備	30万円 （設備購入費の1/2以内）
	普通充電設備	10万円 （設備購入費の1/2以内）

- 対象となる方
滋賀県内に事業所を有する法人または個人事業者等
- 申請受付先／問い合わせ先
公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
電話番号： 077-511-1424
ホームページ： <https://www.shigaplaza.or.jp/news/hojokin-co2-240426-250214/>

詳細はこちらを
ご覧ください



個人向け

- 補助対象の種類および補助金額（国等の補助金との併用も可能）

補助対象	種類	補助金額
① 次世代自動車の購入	電気自動車（EV）	10万円
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）	10万円
	燃料電池自動車（FCV）	20万円

- 対象となる方
滋賀県内に住所を有する個人
- 申請受付先／問い合わせ先
公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）
電話番号： 077-569-5301
ホームページ： <https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r06jisedai/>

詳細はこちらを
ご覧ください

